

フコク生命の『次世代育成支援対策』への取り組み

弊社は、仕事と子育ての両立を図りながら安心して働くことのできる職場環境をつかっていくために、平成 17 年 4 月より次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、育児支援などに取り組んでおります。

この取り組みが評価され、平成 27 年 8 月に次世代育成支援対策推進法にもとづく「基準適合一般事業主」として、3 度目の認定を受けました。

※右記「次世代認定マーク（くるみん）」は基準適合一般事業主に付与されるマークです。

今後も引き続き、従業員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくり、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう「第 6 期行動計画」を策定し、積極的に取り組んでまいります。



次世代認定マーク
(愛称: くるみん)

これまでの弊社の主な取り組みおよび今後の行動計画

【第 5 期までの主な取り組み】

目標	取組内容
育児休職から職場復帰しやすい環境の整備	育児を行う職員が就業を継続し、活躍できるよう、看護休暇や勤務時間の短縮等の措置について、小学校 3 年生まで取得できるようにするなど、育児関連の制度を拡充しました。
男性職員への育児休職制度の周知・促進	配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合について、30%以上を達成しました。
仕事と生活の両立に向けた職場環境の整備	年次有給休暇の平均取得日数について 5 日以上を達成しました。

【第 6 期行動計画】

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 目標

目標	取組内容
育児休職から職場復帰しやすい環境の整備	部下・職場スタッフのワークライフバランスを考え、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を増やす。
男性職員への育児休職制度の周知・促進	配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合について 60%以上を達成する。
仕事と生活の両立に向けた職場環境の整備	年次有給休暇の平均取得日数について 6 日以上を達成する。

以 上